

第7回美里町農業振興審議会議事録（概要）

日 時	令和2年2月26日（水）午前10時～11時30分
会 場	美里町役場 2階201会議室
出席者	<p><農業振興審議会委員> 櫻沢 保、橋場倅男、大島輝雄、小泉雄一、飯島 一、上田勝美、渋井 清、齋藤 譲一、根岸利成、関根尚子、徳世保孝、野沢 進、長谷川隆史 （委員15名中、13名出席）</p> <p><美里町> 町長 原田信次 農林商工課 課長 木村利雄、副課長 丸山 保、主査 櫻沢文孝 総合政策課 参事兼課長 阿部泰久、副課長 萩原和幸、主任 飯島美和</p> <p><業者> ランドブレイン株式会社 石村寿浩、和田駿哉、野沢 理</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・美里町農業振興審議会次第 ・視察結果報告（資料1-1、1-2） ・施設の整備目的等について（事務局案）（資料2-1、2-2） ・地域活性化施設整備事業の流れ及び基本構想（資料3）
議 事	<ul style="list-style-type: none"> （1）視察結果について （2）審議結果のとりまとめについて （3）今後のスケジュールについて （4）その他
会議趣旨	
1. 開 会	
司会 丸山副課長	<p>ただいまから第7回美里町農業振興審議会を開会いたします。 開会にあたり、小泉副会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
2. あいさつ	
小泉副会長	<p>皆様おはようございます。本日は、雨の中お集まりいただきありがとうございます。 審議をよろしくをお願いいたします。</p>
司会 丸山副課長	<p>ありがとうございました。 つづきまして、原田町長より挨拶を申し上げます。</p>
原田町長	<p>おはようございます。皆様方には雨の中、ご参加いただきありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルスの影響もあり、町のイベントも中止となってまいりました。通常の会議については、開催予定であり、熱等の症状のない方はマスクをして参加いただくなど対応をして開催させていただきました。新型コロナウイルスや温暖化による影響も含めて、景気がこれからどうなるのかとい</p>

	<p>う心配があります。景気が悪くなると、負の連鎖が起き、自国優先主義という形でそれぞれを守る形になることも考えられます。しかし、この状況は逆に我々にとって、地産地消を進める機会と改めて感じています。</p> <p>本農業振興審議会は農業、農地、町の振興を大きな目的としています。美里町の核ができ、そこに人が集まり、加工品がうまく流通し、栽培や加工もできるようになる。最終的には、農地が整備され、さらに町が維持されると良いと考えています。</p> <p>これだけ大きな事業は、過去に行ったことないことだと思っています。通常は基本構想、基本計画、それをもって事業効果を見ながら前に進む形になりますが、今の段階は入口の入口、基本構想をどうするのかを話しているところです。これまで委員の皆さまから意見を伺ってきました。その中で、まだ住民の方からご理解いただけない点として「農協の直売所を拡張し転用すれば良いじゃないか。」という意見をいただきます。しかし、以前の審議会でも話がありましたが、駐車場の拡張をした時点で、これ以上の拡張による農地転用はできないと判断されています。そこで、役場と駅、インターチェンジの間の開発可能な場所に、こんな施設が、こういうものがあると良いというご意見をまとめていただければと思っています。</p> <p>今後、基本構想を作る中で、事業の採算性、それに使える補助金の話が出てきます。しかし、この事業を住民の皆様にお示しする際には、案がなければ論議できないと思います。採算性や事業費については改めてお示し、今回は基本構想の部分について議論し、まとめていただけるとありがたいです。その先について、採算がとれるかどうか、この町にとって有益かどうかについて改めて示します。</p> <p>産業団地に進出する企業は令和3年にならないと操業が始まりません。我が町は、開発規制がかからないため、運送関係の引き合いがかなり出てくると考えています。役場と駅、インター周辺の20haは開発が見込まれる場所です。仮に活性化施設ができなかったとしても、何らかの形でその場所を開発していく必要があります。他に税収を確保する道は難しいが、そこも考えて進めていかなければなりません。また、集落に点在している農地をどう活用していくのかも考えながら、仕掛けを作っていく必要があります。</p> <p>本日の会議が皆様のご協力により実りあるものとなりますようよろしくお願い申し上げます。</p>
木村課長	<p>議事に入る前に、一つ報告させていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、第1回目の審議会で使用した「美里町農業振興審議会設置条例」がございましたらご覧ください。</p> <p>根本氏につきましては、先般1月31日に議員辞職され、これにより条例第4条第2項の規定により、「美里町議会議員の職を退いたときは、委員の職を失う。」ことから、新たに農業振興審議会委員として議会から橋場倅男議員が選出されましたので報告いたします。</p>

	<p>それでは、せっかくの機会ですので、橋場委員より自己紹介をお願いします。</p>
橋場委員	<p>先ほど説明がございましたとおり、補選ということで第7回からお世話になることになりました。よろしくお願いします。</p> <p>この審議会で計画がしっかりでき、素晴らしいまちづくりをしたいと思っています。よろしくお願いします。</p>
木村課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、根本氏は、審議委員の会長でもあったため、審議会会長は不在となっております。条例5条では、第1項として「会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。」と規定されており、また、第3項として「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職を代理する。」と規定されています。</p> <p>今後、審議していただくにあたり、会長についてどのようにしたら良いか協議をお願いします。</p>
長谷川委員	<p>条例どおりでよいのではないのでしょうか。副会長が代理を行うことで良いのでは。</p>
小泉副会長	<p>できましたら、改めて選出していただきたい。</p>
木村課長	<p>条例どおりでしたら、互選するか、副会長が職務を代理するか、2とおりの方法があります。これから、会としてのまとめに入っていく段階ですが、新たな会長に代わる方がいらっしゃれば良いのでは、というご意見もいただきました。</p> <p>ほかにもご意見がございますか。</p>
渋井委員	<p>議員の方が3人いらっしゃいます。</p> <p>議員さんのご理解をいただかないと話が進まないこともあるため、議員さんの中で話し合いをして決めたら良いと思います。</p>
野沢委員	<p>この会は年度またぎで継続でしょうか。</p>
事務局 (木村課長)	<p>今回、この事業の入口の段階として答申がいただければと思います。そのため、次回3月のまとめで一旦、終わりにしたいと思っています。</p> <p>この事業の基礎となる基本構想案を作って、次のステップへ向かいたいと事務局では思っています。ただ、それは決定ではなく、皆様のご意見の中で決定したいと思っています。</p>
長谷川委員	<p>3月に集まって、基本構想としてまとめていくということですね。</p>
橋場委員	<p>別室で話し合いますので、暫時休憩をいただきたい。</p>
	<p>櫻沢委員、橋場委員、大島委員の3名で話し合い。</p>
事務局 (木村課長)	<p>それでは、意見がありました中で、3人でお話いただいた結果を教えてください。</p>
橋場委員	<p>3人で話し合った結果、皆さんに追いつけるようにこれまでの資料等で勉強させていただきます。つきましては、私が会長としてお世話になります。</p>
各委員	<p>了承。</p>
司会 (丸山副課長)	<p>では、3 議事に入ります。当審議会設置条例第6条第1項に基づき、「審議会の会議は、会長が議長となる。」とありますので、今後の議事進行につ</p>

	いては、橋場会長にお願いします。
3. 議事	
橋場会長	それでは、しばらくの間ご協力をお願いします。 慎重審議よろしくをお願いします。
(1) 視察結果について	
議長 (橋場会長)	議題(1)視察結果について事務局説明をお願いします。
事務局 (櫻沢主査)	<p>はい。農林商工課の櫻沢です。本日はよろしくお願いします。 では、(1)についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。 説明は、資料1を使用します。 まず、資料1をご覧ください。こちらは、先般12月18日第6回農業振興審議会で視察した「道の駅 木更津 うまくたの里」と「道の駅 いちかわ」の結果をまとめたものになります。</p> <p>今回から参加する橋場会長や都合により参加できなかった方もいらっしゃいますので、資料1を基に、視察結果につきまして説明させていただきます。A3カラー刷りの資料1-1、「道の駅 木更津 うまくたの里」をご覧ください。</p> <p>まず、(1)施設の概要です。 道の駅の開設は、2年4カ月前の平成29年10月で、市が所有する未利用地の活用を検討していた土地に建設されました。交通の便は、木更津東ICから降りてすぐの立地ではありますが、接道する国道410号の交通量は多くありませんでした。建物の建築面積は約1,300平方メートル、敷地面積は約1ヘクタール弱でコンパクトな道の駅でした。</p> <p>事業手法は、資金調達を市が行い、実際に運営する事業者にとって使い勝手の良い施設となるよう、事業者を決めた後に、市と一緒に施設の設計及び建設を行う。「DBO方式」(公設民営)で実施していました。</p> <p>(2)施設のコンセプト及び特徴につきましては、 「海の向こうを夢見続けた万葉の思いを未来に伝える」をコンセプトに、6次産業化の推進、道の駅を核としたグリーン・ツーリズムへの展開、女性の活躍の場の拡大を特徴としています。</p> <p>(3)管理運営は、株式会社TTCが担っています。この会社は、総合政策課でもヒアリングを行っており、そのヒアリングの中では、「特徴のある施設」とし、お客さんがこの施設を「目的地」として来ていただくことが必要で、運営に当たっては「地元優先」で、地元農家と協力しながら農産物を提供していくと聞いております。</p> <p>この道の駅は、市と15年間の指定管理契約を結び、市から支払う指定管理料は年間2,900万円を上限としています。なお、事業者からは売り上げに応じた額を市に支払うこととなっております。</p> <p>(4)地元とのかかわり方につきましては、協議会を組織し、連携しながら地域振興に取り組んでいるとのことでした。右側の視察写真をご覧ください。</p>

商品の9割強は生産者から直接仕入れ、地元にはないものは市場から持ってきているとのことでした。

価格はそれぞれの生産者と決めているようですが、販売手数料は、市内の生産者に有利になるよう設定されていました。

商品の置き方も工夫されており、従業員によるマイクパフォーマンスや試食販売が多くありました。

加工品については、生産者が持ち込むものもありましたが、それだけではなく、道の駅の事業者が原材料を農家から直接購入し、関連加工業者により加工したものを販売しているというものも多くありました。

視察した日は平日のお昼前後でしたが、駐車場に車も多くあり、大変にぎわっていました。観光客のほかにも普段の買い物として利用しているような方やお弁当を買い求める作業着の方もいらっしゃいました。

続きまして資料1-2の「道の駅 いちかわ」の説明をいたします。

施設の概要につきましては、道の駅の開設は、約2年前の平成30年4月で、場所は、国道298号接道地で東京外郭環状道路（東京外環道）もあるところに建設されました。

交通の便は、平成30年6月に外環道と首都高速湾岸線が開通したことにより、外環道利用者のサービスエリアという印象を受けました。

建物の建築面積は約2,000平方メートル、敷地面積は約1.7ヘクタールでした。駐車場の面積が広く、当日もトラックや運送車などが駐車しておりほぼ満車にちかい状況でした。

事業手法は、「指定管理者制度」をとっており、道路管理者（首都国道事務所）と市の一体型で整備を行いました。

（1）施設のコンセプト及び特徴につきましては

「人々が集う 活気とにぎわい・情報発信の都市型道の駅」をコンセプトに、交流の拠点としてのカルチャー教室の運営、民間事業者のネットワークを活用したレストランの展開が特徴としています。

（2）管理運営は、代表者 日本メックス㈱ と構成員2社（㈱鈴木食品、京葉産業㈱）で構成されている市川未来創造グループが担っております。指定管理料は、市から払っておらず（0円）、道の駅の運営に係るコストは指定管理者が負担しております。指定管理者は、市への貢献として1920万円の定額納付（月160万円）に加え、想定利益を上回った場合は、上回った額の50%を更に納付することになっています。

（3）地元とのかかわり方につきましては、カルチャー教室の講師は、地元を中心に募集しているとのことでした。

右側の視察写真をご覧ください。

地域振興施設内の農産物直売所・物産館は、陳列棚が移動式になっており、イベント時にはレイアウトを変更して使っているとのことでした。また、地域連携機能として、カルチャー教室やヨガ、小物作りなどの講座を実施して交流を図っています。

視察時の各駅担当者との意見交換などから、美里町では、寄居スマートインター上下線開通、産業団地の操業、近くでは深谷のアウトレットもできますが、今後「ひと・もの・お金」の流れが変化してくることをプラスに捉え、チャンスとして相乗効果を出すことが必要です。

	<p>また、地域活性化施設が、町の1つの核となり地域振興に資する施設となるよう活用し、「必要である」、「面白そう」とプラスイメージをもってもらうための取組みが必要であると感じました。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長 (橋場会長)	<p>ただ今の説明に対して、皆さんのご意見をお聞きします。</p>
長谷川委員	<p>「道の駅うまいたの里」の指定管理ということで、年数が15年の契約とある。この年数は市町村と管理者との話し合いで決めていくものなのか。</p>
事務局 (木村課長)	<p>指定管理の内容は市との協定によるものと思います。</p> <p>「うまいたの里」の特徴として、5年ごとに市のチェックが入ります。15年契約ではありますが、チェックを受けてダメなら協定により指導等が行える仕組みとなっていると思います。美里町に置き換えた場合、協定を交わすうえで合意が得られれば、契約年数は自由に決められると思います。</p>
長谷川委員	<p>「うまいたの里」ができて3年くらいですね。施設の場合、耐用年数がありますから50年は維持できない。15年は、ちょうど大規模な修繕が必要な時期で、契約が切れた時にどうするのが課題とを感じるが。</p>
事務局 (木村課長)	<p>同様の契約となった場合、15年経って修繕が必要であれば、その時に指定管理の契約継続の協議をすることになると思います。修繕時にも、国の補助金等が使えないのか考える必要もあります。我々も想定する中で、15年経過に限らず、目新しいものがないと人は来ないと感じています。</p> <p>リニューアルやイベント実施にあたっては民間事業者の腕の見せ所だと思います。修繕費をすぐ町に言うのではなく、生み出すような事業者と指定管理の契約ができれば良いと思います。</p>
長谷川委員	<p>初期投資で事業費何億円と使っている。15年後の大規模改修となるとかなり投資が必要になる。その時は、町で大規模改修をすることになると思う。リニューアルにするにしても、かなりの経費がかかり、町の準備金の対応等、負担がかかる。</p>
事務局 (木村課長)	<p>視察した2つの施設は現在のところ売上が多い。将来的なことを考えると収入がある中で、積立も必要と考えます。実際のところ、今の段階は、公設民営を考えていますが、改修時の資金づくりは、民間の努力での売上で活用していく考え方や将来的な改修を視野に入れて事業募集を考えることもありだと思っています。</p>
櫻沢委員	<p>視察に行ってきた、業者選定が重要であると感じている。</p> <p>1つ目の道の駅木更津は、事業者が有利になっている。裏を返せば事業者の意欲を高める意味でも良いかと思う。売上のあるなしに関わらず年間2,900万円の指定管理料を支払うことについては、町にとって比較的不利になっているように感じる。</p> <p>一方で、「道の駅いちかわ」は、市からの指定管理料は年間0円。加えて市に売上の10%を納付する形態をとっているため、市からすれば一定のお金が入る。しかし、事業者にとっては酷な気がする。</p> <p>事業者選定さえ上手くいけば、施設の運営も上手くいくと思う。意見としては、指定管理料はできるだけ払わず、事業者のやる気を考えると納付額も支払わない形が望ましいのかもしれない。方向性を決める必要がある。</p>

事務局 (木村課長)	町にとって有利になるように業者選定をしたい。考え方をしっかり持ち、基本計画に含められればと思います。
野沢委員	議事(1)では、美里ならどうするのかということ協議するのか。美里ではどういった場にするのか意見を出すのか。
事務局 (木村課長)	まずは、視察の報告をさせていただき、町としてどうするのかについては、次のところで意見交換をしたいと思います。
野沢委員	仕事柄、お菓子類を見て回った。指定管理者のTTCは中々の企業だと思った。ほとんどのお土産に名前が入って、体に良いものを使い、かなり前向きな業者であった。業者主導であれば、このような業者を募集していただきたい。 「道の駅いちかわ」は、カルチャースクールがあり、毎日何かしら教室を開いていけば人が集まってくる。参考にさせてもらえればと思った。
事務局 (木村課長)	皆様の意見を尊重し、今後進めていく段階にあっては視察に行ったところを参考に、事業者を募集する必要があると感じております。
根岸委員	お金の話は大きいと思う。聞いた話では、木更津では、野菜の販売手数料の話があった。販売手数料が高いと農家さんもシビアに考えて出し渋ると思う。そのあたりも考慮に入れてもらえればと思う。
事務局 (木村課長)	町内と町外で差をつけて、町内の販売手数料は下げています。野菜の手数料についても加味した中で事業者を決めていければと思います。
(2) 審議結果のとりまとめについて	
議長 (橋場会長)	他にご意見はありますか。意見がないようでしたら続いて議題(2)について事務局から説明願います。
事務局 (飯島主任)	はい。総合政策課の飯島です。(2)について説明申し上げます。 着座にて失礼いたします。 まず、冒頭の町長挨拶にございましたが、地域活性化施設整備事業の全体の流れについて、現在どの段階にいるのか、皆さんと共有を図りたいと思います。資料3(A4版)をご覧ください。 こちらは「事業の流れ」を表すこの図は、事業を進めていく上で必要となる過程を表しています。 まず、初めに、基本構想の策定、その後、基本計画の策定となります。なお、基本計画の策定前には、矢印で「重視すべきポイント」として示していますが、施設整備に係る財政負担を整理する必要があります。「町の財政状況」、「施設の事業採算性」そして、「補助金、交付金の活用」です。これらの事項の整理できたら、基本計画の策定となります。その後、実施設計へ進み、実施設計と並行し、用地買収や各種申請手続きを行っていきます。それらが終わりましたら、建設・工事。そして、いよいよ施設の開業となります。その後は、継続的な運営管理を行い、町のにぎわいの中心として多くの人が集まる施設を目指し取り組むこととなります。 今、この図のどの段階にいるかといいますと、一番左の黒く塗りつぶされている「基本構想」の策定の段階にいます。 基本構想とは、どんなものなのかと言いますと「施設の目指す方向性(方針)を示すもの」です。それが、資料3の下図になります。

資料2-1は、これまでの審議会で報告してきましたことをまとめたものです。このような背景を受け、これから持続可能なまちづくりを進めていくためには、施設の必要性を委員の皆さんも感じていただけたかと思えます。

そこで次のステップとして、これまでの意見を反映して、整備目的、整備コンセプト及び導入機能についてまとめた基本構想の事務局案を資料2-2のとおり作成しました。

前置きが長くなりましたが、これから資料の詳細に入る前に、皆さんにも事業全体をイメージしていただきたく説明させていただきました。

では、資料2-1をご覧ください。

先ほどと重複する点がございますが、こちらの資料は、これまでの審議会で報告してきましたことをまとめたものになります。ポイントを絞って話してまいります。

まず左上の町を取り巻く機会ですが、スマートICの開通や産業団地ができることにより、町が大きく変わるチャンスが生まれました。

しかし、町民の生きがいつくりの場がないことや町の基幹産業である農業の衰退、地域資源の活用、交流人口増加に対する取り組みなど、多くの課題もあります。これらの課題を解決するためにはどうしたらいいか検討をしてまいりました。その解決策として、課題解決のための機能を備えた町の核となる施設を検討しているところです。

施設に対する町内の意見は資料右上のとおりです。住民ニーズとしては、「まちを体感する場」「味覚を楽しむ場」「交流する場」「暮らしの拠点にする場」「まちを知る場」の5つの機能が挙げられました。そして、この審議会からは、食や自然環境、加工体験、防災といった意見がありました。更に、役場職員で行ったワーキングでは、「美と健康」「食」「遊」という3つ視点での意見が出されました。

また、町内外の事業者に行ったヒアリングでは、短期滞在者向けの施設やブランド化、食や健康に対するご意見をいただきました。ヒアリングを通じて、私が一番感銘を受けたことはこの街には多くの資源があるということです。町の中にいると、それが当たり前で気づくことがなかったですが、ヒアリングを通じて、この町の良さ、資源をどうにか活用できないかと考えるきっかけにもなりました。

先ほど2つの道の駅の視察報告がありましたが、道の駅は年々進化をしています。道の駅の制度が始まった平成5年頃は道路利用者へのトイレや休憩場所の提供が目的でした。しかし、木更津や市川への視察を通じて感じていただけたかと思いますが、道の駅を核として、自治体の課題をどう解決したらいいか考えており、その解決策として、官民が力を合わせて道の駅を地方創生の拠点として地域づくりに取り組んでいます。美里町にもこういう施設が求められていると思います。

ここまでがこれまでの審議会のまとめになります。

このまとめを反映して、施設の整備目的、整備コンセプト及び導入機能について、事務局案を作成しました。それが資料2-2です。

まず整備の目的は、「町民や来訪者の拠り所」として整備するというものです。

住民の皆さんがこの施設の様々な取組に携わり、それぞれの生きがいを感じることができる“生きがいくりの拠り所”、更には、その生きがいくりを通じた“健康づくりの拠り所”となることを目指すことを示しています。

整備のコンセプトは、“里”の資源を活用し“美力(みりょく)”を育み発信する“美里”の交流拠点です。

このコンセプトを実現するための方針を3つ提案します。

1つ目が、「美力を育む拠点」です。

これは町が持つ「里」の資源を活用し、訪れた人が心身ともに美しさを実感する場とすることを意味しています。具体的には、町の食材を食べたり、料理することで、身も心も美しく健康になれる場とすること。農作業や短期の田舎暮らしをとおして、身も心もともにリラックスできる空間や時間の“美”（美しさ）を体験するというイメージです。

つづいて、2つ目の方針が「美力を発信する拠点」です。これは情報発信の拠点として、町の様々な情報をこの施設に集め、美力を発信するということです。

最後3つ目の方針は「交流の拠点」です。

これは、町民が日常的にこの施設に集い、にぎわう場所となることはもちろん、町外の来訪者と町民、農業者が交流して単なる立ち寄りだけではなく、交流を持てる場となることを目指しています。方針は以上の3点です。

今回このコンセプトを提案するにあたって、最大のポイントは、美しい力と書いて、「美(み)力(りょく)」としている点です。それをイメージ図として表現しました。この町には多くの資源があります。それを緑色で書かれている「里の資源」と表現し、これに多くのものを掛け合わせることで、美里町の魅力をアップさせるということです。

掛け合わせるものは、里の資源同士はもちろんですが、まちづくりに興味のある方や美里町で起業を考えている方、転出してしまったが美里町と何かで関わりたい方、いわゆる関係人口といわれる方のほか、施設の運営者、民間企業など、町内外の熱意のある方たちのアイデアを掛け合わせることで、美里の魅力「美力」をこの施設から発信するという意味でこのコンセプト案を提案しています。

そして、最後にコンセプトに基づき、導入機能についてまとめました。

先ほどの3つの方針に即し、必要な機能を図に表しています。

まず、方針1の美力を育む機能として、レストランやカフェの飲食スペース、物産施設を入れました。物産施設にはチャレンジショップとして、週末のみの出店や短期の出店など、これから事業を始めたい人や町内の事業者臨時出店ができるスペースを取り入れました。

方針2の美力を発信する機能はブルーで示した情報発信のスペースです。

方針3の交流拠点として、農産物直売所やコミュニティエリア、広場等を配置し、町内外の人たちが交流する場を取り入れました。

また、道の駅として必要な機能として、24時間トイレや駐車場、ベビーコーナーも備えています。

最後に、美里町でしか体験できない「目玉コンテンツの開発スペース」

	<p>を取り入れました。これはコンセプトで里の資源と掛け合わせる人や民間企業の方とアイデアを出し合い開発していくものです。</p> <p>以上が議事2の説明です。資料2-2にお示した事務局案についてご意見をいただきたいと思います</p>
議長 (橋場会長)	ただ今の説明に対して、ご質問があれば挙手をお願いします。
長谷川委員	かなり幅広く取り入れた形になっていると思う。現状はそれで良い。情報発信に力を入れると見えるが、それは誰がするのか。
事務局 (飯島主任)	<p>まずご提案させていただいた資料は、導入機能をイメージ図に表したもので規模を示すものではありません。</p> <p>情報発信については、SNS等を駆使して町はもちろん、事業者も行います。木更津では従業員が毎日1回必ずツイッターか Facebook で情報発信していますが、同様に定期的な情報発信をする必要があると考えています。</p>
ランドブレイン石村	情報発信は、コンセプトでもうたっており、発信することは非常に重要です。事業者に話を聞いた中では、インターができて人は来るが、待っているだけでは人が来ない。目的を持って来てもらうためには、美里町の資源を使いながらしっかりとアピールしていく必要がある。そのための手段として、民間や町が色々なやり方でPRしていく必要があります。
長谷川委員	基本的には、国交省で言う、観光+地方創生を実現するための拠点施設として、整備するという時に防災や市民農園などが入ってくる。それを束ねる司令塔はどこになるのか。
事務局 (飯島主任)	具体的な計画に入っていく上で、業者をどこにするのかということにもよりますが、町が管理する公的施設と民間事業者が管理する施設を分類することが考えられます。防災やコミュニティスペースは公共が、物産やカフェなどの収益施設については民間が行うなど、事業者と住み分けをした中で町全体の地方創生を実現していくことになると思います。
長谷川委員	公民を分けて運営してそれらを連携することで相乗効果を狙うということですね。ただ、束ねる司令塔はフレキシブルになるべきである。これだけの施設を運営しようとしたら、一番の司令塔をしっかりと決めなければ、機能しない。
事務局 (木村課長)	そういった部分も念頭に入れて考えていきたい。
関根委員	美里町の若い農家の女性の方もやる気が出ている人もいます。そうした意見も把握していただきたい。
事務局 (飯島主任)	次のステップである基本計画策定にあたっては、実際に施設に関わりたい方の意見を取り入れたいと思っています。ぜひ、その時は計画づくりに参加していただきたい。

齋藤委員	<p>基本方針としては良くまとまっている。町民を対象とした施設であること。また、野菜をどう売っていくのか、町外の人にどう足を運んでもらえるか、という点がポイントではないかと思う。そういった意味ではオリジナルのコンテンツの考えは非常に重要かと思った。</p> <p>ただ、市民農園と広場の必要性については整理が必要である。</p>
事務局 (木村課長)	<p>関係する町民の方と十分に話し合いをしながら進めていければと思います。</p>
ランドブレ イン石村	<p>市民農園や広場については皆さんがどういった形で使いたいのか、ということ議論しながら決めていきたい。</p>
議長 (橋場会長)	<p>他にご意見はありますか。意見がないようでしたら続いて議題（3）に入ります。</p>
(3) 今後のスケジュールについて	
議長 (橋場会長)	<p>議題（3）について事務局から説明願います。</p>
事務局 (櫻沢主査)	<p>(3) についてご説明いたします。</p> <p>5月29日の第3回農業振興審議会の際に町長より諮問書の提出がありました。これまで、当審議会での町の農業の基本施策及び重要事項について調査審議してまいりました。その審議結果を基に答申書の作成を進めてまいりたいと思います。</p> <p>3月末までに答申書を町長に提出したいと思います。早めに答申書の案を作成し、各委員のご意見を事前に伺ったうえで、3月下旬に会議を開催し、会議時に最終的に取りまとめて提出したいと考えております。</p>
長谷川委員	<p>以前、事業スケジュールの見込みが示された。最終的な施設のオープンが、令和5年度以降とあるが、現状ではいつ頃と考えているか。</p>
事務局 (木村課長)	<p>第4回の審議会では、施設完成までの見込みスケジュールを提出させていただきました。これは令和3年度に土地改良事業から8年が経過することを踏まえたスケジュールであり、このように進めていきたいとは思いますが、補助金などを活用するとなると申請で時間がかかると思います。令和5年には工事に着手できることが望ましいですが、ずれ込む可能性もあると思います。</p>
長谷川委員	<p>あまり先になると忘れてしまうので、ずれてもいいと思うが、ある程度、目標をきちんと定めて進めていくべきかと思う。「〇〇年オープンを目標」として準備していくべきだと思う。</p>
事務局 (木村課長)	<p>そのとおりです。どこかの時点で地権者との合意形成を得て固めていきたい。令和5年オープンというのは、目標として持っていたと考えております。</p>

渋井委員	資料3の基本構想と基本計画の間に重視すべきポイントとある。この提案はいつされるのか。
事務局 (木村課長)	農業振興審議会では、基本構想に反映するための答申をいただき、次の基本計画の時に、実際に建物の絵を描いていきます。それまでに、活用可能な補助金を調べて、事業採算性、町の財政状況と一緒にオープンにしていかなければならないと思っています。
渋井委員	場所は、役場からインター周辺かと思う。ただ、町の負担がどのくらいなのか、財政状況を示さないと住民は返答に困るのではないかと。もう少し踏み込んだ中で協議をしないといけないと思う。
事務局 (木村課長)	財政負担については整理し示していきたい。補助金内容を確認し、活用の可能性も含めて、財政面の方向性を出さなければならないと思います。
橋場会長	事業費の数字を入れて、委員の皆さんに伝えると良いと思う。
事務局 (木村課長)	基本計画では、建物の絵を描き、その費用が見えてくるので、仮の事業費を示すことはできます。ただ、この会では基本構想についての合意形成をいただければと思います。
事務局 (阿部参事)	まず構想があり、基本計画を作る中で財政の話が出てくる。財政状況については、もし財政的に厳しいのであれば事業を進めないということも考えられます。なお、そのお示し方は今後検討していきます。
小泉副会長	どのような敷地面積の規模のものができるのかというイメージがないと委員の皆さんも意見が言いづらいのではないかと。
事務局 (飯島主任)	資料に掲載している導入機能は、具体的な規模、配置を示しているものではありません。基本計画の段階で具体的な配置や規模を検討してまいります。 基本構想は、夢を描く、ワクワクするものでないと誰もついて来てくれません。町の課題を解決するには、どういう施設にしたらいいか、どういうコンセプトにしたらいいかを考えて、今回の提案をさせていただいています。コンセプトをしっかり固めた上で、具体的な内容は次の基本計画の段階で事業に興味のある皆さんと揉んで考えていきたいと思っています。 現時点の基本構想では、コンセプトに対してどのような機能を導入したら良いかのアイデアを委員の皆さんからいただき構想を作っていきます。そのため、具体的な規模については、構想段階で示すことは難しく、基本計画に移った段階で財政も加味し精査してまいります。
大島委員	今、構想を作っているところだが、機能イメージを見ると市民農園については、施設外整備予定とある。これは決まったことなのか。
事務局 (木村課長)	建物や駐車場等に利用するため、農地転用が必要なものについては、今回の敷地の枠組みに入れて考えています。 しかし、市民農園については農地のまま利用するため、施設外でも作れる

	のではないかという整理でこのような表示をしています。
大島委員	そもそも構想の段階で、配置が決まっていない段階であるのに「整備予定」というフレーズを使っていることに違和感がある。
事務局 (木村課長)	ご意見を踏まえて答申としてお示しする資料は修正したいと思います。
橋場会長	その他、委員の皆さんからは何かございますか。 無いようでしたらこれにて、議長の役を終わります。 ご協力ありがとうございました。事務局へお返しします。
4. 閉 会	
司 会 丸山副課長	橋場会長ありがとうございました。 それでは、閉会を小泉副会長お願いします。
小泉副会長	以上をもって、第7回農業振興審議会を終了いたします。